

# 市民協働のまちづくりキックオフ講演会・ワールドカフェ

2014年2月22日（日） 13:00～16:00 野々市文化会館フォルテ1階小ホール

## 1. オープニング

### ■開会

### ■市長挨拶



野々市市は第一次総合計画の中で市民協働のまちづくりを大きな柱として掲げている。市制施行以来、市民の皆様がこの理念に基づいて活躍いただき大変うれしい。現在、まちづくり市民会議の皆さんから市民協働によるまちづくり推進指針の提案をいただき、案を市民にパブリックコメント中。市民会議は市職員のワーキンググループと連携し、30回を越える会議を重ねたと聞いている。平行して昨年11月から始まったまちづくり基本条例策定委員会も条例づくりに必要な要素を検討中。それぞれの会議の自主的で積極的な働きかけ、市民協働の取り組みが今後も継続していけばと思っている。ここからが市民協働を本格化させるスタート地点。市民、各種団体、議会、行政などがそれぞれ自立し自主的に積極的に関わる姿勢が大事であり、市民と行政がともに考えながら市民協働のまちづくりを進めていきたい。

本日は、全国の市民協働のまちづくり、あるいはまちづくり基本条例策定の第一人者である松下先生に、市民協働のまちづくりで大切なことを解説していただき、ワールドカフェで大いに話し合っていたきたい。市民、議会、行政が一同に介してまちづくりについて気軽に話し合う機会は初めてかもしれないが、これが市民協働へのキックオフとなる。市民協働のまちづくりは、自分たちのまちへの愛着、誇りを持って頂くためにどうすれば良いか、同時に、無理なく市民が負担に感じることなく市民協働を考え、このまちが住み心地の良いまちとなるようにしていきたいと思っている。

## 2. 「市民協働推進指針（案）」と「まちづくり基本条例」についての報告

### ■市民協働推進指針（案）について

（まちづくり市民会議 絹川氏）



まちづくり市民会議では、魅力あるまちづくりの主役は、このまちを思い、愛する市民みんなであるということに基づき、まちづくり推進指針案を完成させた。市民会議は、市の市民協働推進本部と事務局である市民協働課と協力し、市民協働の勉強会、ワークショップの開催、先進事例地への視察などを行い、市民協働の必要性と重要性を学んだ。また、市職員のワーキンググループと積極的に意見をかわし、協働推進指針における礎を作っていた。

一方、市民会議の運営は多くの議論を交わせるよう、メンバーが主体的に、市民会議の中に運営委員会を設置し、市民会議の記録や運営委員会の進め方、推進指針までのスケジュールを検討してきた。さらに効率的に考えるため指針の検討やPR、事務局機能の3つの小委員会を設置した。

メンバーで色々な議論を交わしながら30回を越える会議を通して決定していった。まちづくり協働推進指針案は2月16日に市長に提出。指針の体系図を見て頂きたい。

自発心×連帯感×創造力=ののいちキャンパスの方程式をもとに推進していこうと思っている。

指針の位置づけとして、市民協働によるまちづくり推進指針は市民と行政がともに市民協働の視点を持ち、お互いが主体的、積極的な連携と歩み寄りのもと、相乗効果を上げながら、地域の課題を解決する「市民協働の手引書」として活用していくために策定するもの。

## 市民協働のまちづくりキックオフ講演会・ワールドカフェ

2014年2月22日（日） 13:00～16:00 野々市文化会館フォルテ1階小ホール

推進指針案は、ののいちキャンパスを目指している。単に学びのためだけでなく、野々市市全体をキャンパスと見立て、市民が主役の元気なまち、住み良いまちを継続的に発展させていく。野々市は、色々なものが集まり、色々な人がいて学んでいる、若い人や年配の方が世代間を越えて色々な交流がある。新しい市になり、初めて皆がこのまちを良くしていきたいという熱い思いがある。この人たちの集まりが野々市やののいちキャンパスを作っていくことだと考え、これらが実現した時に、このまちが笑顔にあふれ、誰もがイキイキと暮らし、このまちに誇りを持つことになる。活動を絶やさないことが重要。私たちはこのまちを愛する市民であり、誇りをもって、これからも指針案に基づいて市民協働を力強く推進していきたい。

私たちの活動は2年間であと1年ある。案を基に色々な議論をしていただき、この指針案をより良いものにしていきたい。その指針を基に、4月以降、市民会議が積極的に推進していきたいと思っているので、全員で市民協働を進めていけるように頑張っていきたい。

### 【多田課長より】

推進指針について2/18-3/19パブリックコメントを実施。意見はHPから市民協働課に送ることができる。

### ■まちづくり基本条例について（条例策定委員会より藤田氏）



まちづくり基本条例については、協働をすすめる柱になればと思っている。こういった条例のあり方があれば市民協働がスムーズにいくのではという意見もいただければと思っている。

スケジュールとしては、今年の秋を目途に形を整え

て報告したい。私たちは去年の秋から3回の会議を行い、金沢大学の神谷先生の勉強会に参加させていただいたりした。一方で、まちづくり市民会議の指針作りを見て、私たちの作る条例が指針と対立することなく、同じように機能するために皆さんの力をお借りしたい。私たちの状況は、形になっておらず、ファシリテーターとも色々話し合っている。自分の人生をかけて来ているメンバーもいる。総合計画を包括するような流れを作りたいと思うので、皆さんのご意見をいただきたい。

### 3. 講演：「市民協働のまちづくりと条例づくりで大切なこと」（相模女子大 松下啓一氏）

#### ■松下氏の紹介

相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科教授。専門は現代自治体論（まちづくり、NPO・協働論、政策法務）。横浜市役所に26年間勤務（横浜市立大学大学院非常勤講師、関東学院大学人間環境学部非常勤講師を兼務）。退職後、大阪国際大学法政経学部教授を経て、現職。

#### 【今まで条例作りに関係した自治体】

東京都国分寺市／神奈川県横浜市／愛知県一宮市・新城市／長野県上田市／鳥取県米子市／兵庫県西宮市／埼玉県三郷市・越谷市／静岡県富士宮市／福井県福井市／大分県大分市／大阪府富田林市・和泉市など多数。

#### 【著作】

- ・「市民協働の考え方・つくり方」（萌書房）
- ・「協働が変える 役所の仕事・自治の未来」（萌書房）
- ・「自治体NPO政策-協働と支援の基本ルールNPO 条例の提案」（ぎょうせい）等 多数

#### ■松下氏による講演

協働というワードは1995年から出てきて、現在では全国的に浸透したが誤解もあるので、まずは協働とは何かを説明するときに、参加と参画との違いを説明するとよく分かる。協働の意味が参加と参画と同じなら協働という言葉を使う必要はない。



**【参加】** 行政がやること・決まった事に市民が加わる

↓形だけになってしまう…

**【参画】** 行政がやることに対して、最初から(計画段階から)市民が関わる

↓参加も参画も行政に主導権がある…

**【協働】** 行政だけでなく市民もまちの担い手。行政だけでなく市民(町内会、NPO等を含む)も公共を担う。行政が行う公共と、市民が行う公共、2つの公共があり、まちは行政、市民の両輪でつくる。

行政と市民は自立して、対等な関係にあり、責任をもっており、信頼関係がある。

市民は行政を雇っている・行政は市民の思い通りに行動しなければならないのに、行政と市民と一緒にやっていくなんておかしい、行政だけがまちをつくっていくのが学会の考え方になってしまい、協働の考え方が非難されることもある。しかし、例えば防災にしても近所の人を助けたり、実際には町内会や自治会などの市民が動いていて、行政だけがまちをつくっている訳ではない。行政と市民をきちんと認める事が協働。

**【地方自治法とまちづくり基本条例】**

地方自治法は約400条のうち住民が主語の条文が6条のみ(市長の解職請求、議会の解散請求、行政職員の住民監査、裁判を起す)。自治会・町内会についても町内会館を持てることしか明記されていない。まちのために活動している市民がいるのに法律上出てこず、評価されていない。まちのために活動して、ありがとうというのが私たちの社会。まちの活動をきちんと認めてみんなが活動していけるようにするのが協働、法

的に位置づけていくのが基本条例。これからのまちを維持していくための基本的なことを書き、自治法を補う。

**【条例づくりで大切なこと】**

まちづくり基本条例が北海道のニセコ町で2000年に初めて成立してから300の条例が成立した。ニセコ町は行政の人が集まって作ったので市民のことはほとんど書いていないが、全国的に条例の評価が良かったので全国でコピーされた。5~6年前に違和感を覚え、市民と議論してみると、行政の人が作ると細かいことまで書くが、市民は内容を理解していなかった。

地域のコミュニティの重要性、実際にまちのために活動している人を認め、伸ばす方がまちのためになる。今までの発想にとられる必要はない。罰則規定は上から目線で行政になんとかしてもらおうという発想。ここで大事なことは、行政だけでなく市民もまちをつくっていること、市民がいいまちをつくれるように応援し、励ます条例。まちづくり基本条例=励ます条例。

こういう発想は市民と一緒に考えて初めてできる、研究室ではできない。野々市のように、市民と一緒に考え、ワールドカフェを行うことを評価すると、まちにふさわしい、本当に必要なことが決まる。最終的に他のまちと条例が大きく変わらないとしても、自分達に本当に必要なことがわかる。

まちづくり基本条例という堅い、何を考えていいかわからないことも多いが、皆さんが気になることは何かを考える。例えば、防災から守るためのルールとして、私たちの生活が守られることが実現できなければ意味がない。避難情報、防災の計画に参加し、意見する、地域コミュニティで皆が助け合いやすくする、他のまちとの連携、個人情報隣の人わかるようにする等といったことが出てくる。こう考えるとまちづくり基本条例は決して難しくなく、書くべきことは決まってくる。ネットで調べてコピーして名前だけを変えても意味は無い。他の自治体の条例を参考にしているが、本当にこのまちに必要なものは何かを考えて作ると良い。

**【条例づくりの効用】**

条例をしっかりと作ったまちは確実にまちが良くなる。

行政と市民と一緒に条例を作ると、まずは行政の人が変わる。今までは、市民に対してガードしていた行政の職員が、市民の力が発揮できるように、仕事のやり方や心意気を変えていく。

市民協働は市民協働課だけでなく全部の職場が関連している。例えば個人情報保護法は個人情報は目的以外に使ってはいけないとされているが、防災で寝たきりのお年寄りを助ける役割になったときに情報が必要になっても、情報は出せないと言われてしまう。個人を守る法律なのに個人を守れないので、うまく使う条例が全国できはじめています。これは、行政だけでやっていたらいいという発想ではできない。個人情報をうまく使えるように考えることが行政全体に広がって行くと、市民に広がり、まちが元気になる。

#### 【まちづくり基本条例とは】

まちづくり基本条例とは、条文を作ることではなく、まちづくりの文化をつくること。まちづくりの文化とは、自分のまちを大切に思い、他者への配慮、まちのために自分のできる範囲で関わっていくこと。時間が空いたらまちのことに関わろうとする人が出てくる素地を作る。有機栽培のように時間はかかるが、土壌から変えていくようなもの。そういうまちづくりを進めてほしい。

#### ■講義を聞いての質疑応答

##### 【特に参考になる自治体の条例を教えてください】

愛知県新城市の条例がとても良い。

新城市で講演を行った時に、市民から「先生、新城市はどのように進んでいけばいいですか」という質問があり辟易したが、「外部の人に自分の市の未来を聞くのですか、自分のまちのことは自分で考えるべきでは」と行政の職員が言ったことに感心した。

また、決定することが難しいときは、市長、議員、市民が一堂に集まるという条文を全国で初めて作った。自分のまちの問題は自分たちで考えていこうという思いがあるからだということもすごいと思う。

そして、今日のキックオフのような場の運営も、新城市では若い人が行っている。会議中に話していることをLINE(チャット機能)で流している。

**【まちづくりのイベントに参加するメンバーが固定されているので、新しい人を呼ぶには】**

私が相模原市で行っているのは、住民票をもとに3000人に抽選で通知を出す方法。通知をしたうちの3%の人、しかも初参加の人が来た。この間行ったのは、16~39歳の人にイベントの案内を出す際に、「参加しましょう」ではなく、「あなたが参加して下さい」と言うと、送られた方は頼られていると感じて来てくれた。郵送料は30万円程度かかったが、新規の参加者が30~50人来るのであれば有効な方法。知恵を絞り出すことが必要。

#### 4. ワールドカフェ:「市民協働のまちづくり」について聴き合い、語り合おう



#### ■話題1: 市民協働推進指針(案)に込めた思い・考え/案への意見・感想

##### 1) グループで自己紹介

##### 2) 意見を出す

- ・指針を作った立場から(市民会議メンバー)  
→特に大事にしたい思い・考えを記入
- ・指針案を聞いた立場から(市民会議メンバー以外)  
→指針の意見・感想を記入

##### 3) 話し合い

出た意見に対して、「なるほど」「面白い」「同感」など、大事だと思う言葉に○印や下線をつけたり、話し合いの中で新たに出てきたキーワードを記入

#### ■話題2: 「まちづくり基本条例」への期待や疑問

##### 1) グループのメンバーチェンジ(1人を残す)後、自己紹介

##### 2) 意見を出す

・まちづくり基本条例に期待すること、疑問

### 3) 話し合い

出た意見に対して、「なるほど」「面白い」「同感」など、大事だと思う言葉に○印や下線をつけたり、話し合いの中で新たに出てきたキーワードを記入

## 5. 全体で各テーブルの話を共有し、今後の市民協働のまちづくりにつなげよう



各テーブルから1~2分くらいずつ、話し合った中で特に大事だと思ったことや、心に残ったことを発表後、松下先生より一言コメント。

### ■①グループ

#### 【指針について】【条例について】

- ・市民協働の範囲について、市民だけでやる公共をどこまで入れていくか。これは、協働への理解の意識、行政職員の意識改革にも関わる。
- ・市民への公共サービスに市民目線をもって設定する
- ・野々市らしさ
- ・ののいちキャンパス、学生が卒業しても思い出のまち、帰って来れるまちになれば

#### 【先生コメント】

まちづくり協働推進指針の p. 29 に協働範囲の位置づけがあるが、自助の部分(市民主体)が協働か、もっとうと自助(市民主体)を条例で位置づけることが必要。自助・地域の見守り(雪かきなど)はどの地域でも機能しているが、この仕組みが弱ってきている地域もある。条例に書かなくても自助の仕組みが機能している地域は条文に書かなくても良いが、現在既に機能が弱っていたり、5年後、10年後は弱っていそうかを検討して、自助の仕組みを条例の中で位置づける。

### ■②グループ

#### 【指針について】

- ・きれいにまとまって引きつけるものがない
- ・できないことが見えてこない
- ・成長のための協働体制(指針 p. 25)で、どういうものさしで評価するのかを具体的に示すはどうか
- ・キャッチコピーの要素が必要か、あまり美辞麗句にとらわれず、しっかり示す
- ・発表者は市民会議メンバーだが、時間をかけて精査してきた文章をきっちり伝えるものを作りたい

#### 【条例について】

- ・伝えることが非常に大事で理解をしていなければ伝えられない。関心をひく文章ではなく、読んで自分なりに理解し、それぞれの世代が自分の言葉で伝えるまでに発展するといいいものになるのでは
- ・表現の手法も、時間をかけて育てて行く

#### 【先生コメント】

指針がきれいにまとまっているとあったが、私も同じことを感じた。漢字が多く、総合計画のようで行政の人が書いたのではとってしまう。指針に限らず、条例もそうだが、もっと市民の言葉で書いてみてはどうか。条例を形にするのは専門家の人がいるので、皆に伝わるような市民の言葉による条文を素直に書けば良い。新城市や焼津市の条例も市民の言葉で条文づくりを行っている。私のブログも参考に。

焼津市は、行政の担当者が自治基本条例ズというバンドを作って会議の合間の休憩時間に演奏して楽しんでいる。

### ■③グループ

#### 【指針について】

- ・スローガンにベタなものを作ってはどうか。発表者自身も指針作りに関わっていると話題に出たが、一般市民が見ると指針はとっつきにくいと思った。
- ・市民と行政が同じ目線を持つ、お互いの理解
- ・ネットワークづくり、人材づくり
- ・子供とその親を巻き込む
- ・行政のやっていることを明確化する窓口を広げる

#### 【条例について】

- ・市民の意見を受け入れる受け皿づくり。各年代、生活スタイルに合ったお得なことや楽しいことが盛り

込まれていると市民が参加しやすく、協働が推進

- ・市民と行政の間に位置する人材。コーディネーターを育成することが条例にあってもいいのでは。
- ・市民活動が活性化する条例にしてほしい。市民団体を育成する力を行政がつけてほしい。

#### 【先生コメント】

条例を作る際に子供をどう巻き込むかは重要。子供は市民とひとくりにできるが、これからを背負っていく担い手であるので、特別に位置づけて、まちを好きになってもらおうと考えることもできる。多くのまちでも子供が議論にのぼっているので、子供は重要なキーワードになる。

#### ■④グループ

##### 【指針について】

- ・きっかけづくりが大切。指針の構成で現状と課題の説明ページが長いので短くして、後ろに細かい資料を載せた方が読みやすくなるのでは。
- ・それぞれの役割を尊重する。
- ・学生と行政がもっと関わる。
- ・自発心をもつ、連帯感につなげること。

##### 【条例について】

- ・学生と行政が関わること。例えば、学生が街路樹の木を切る仕事を任せられ、やっていくうちに任されているという自覚が出てきて、終わったら一杯飲み連れて行ってもらったのが楽しかったという経験があった。学生の間から何か仕事をすることで話をしやすい、自分からも発言しやすい立場になる。学生の間から協働を授業などで取り上げることで、協働の意識ができ、大人になって自発心につながっていくのでは。

##### 【先生コメント】

行政の仕事は弱者が中心になりがちで、高校生や大学生などの学生、自治体の施策の対象外。せいぜい文化、スポーツ面のみでしか出てこない。若い人が参加して、まちづくりに関心を持ち、そのための条件整備をしていくことが持続可能なまちになるので、若い人の施策は重要。若者が参加するにはどうしたらいいのか、ゼミ生がまちづくりの会議に出ることが就職活動のネタになるなど、小さなアイデアはたくさんある。

#### ■⑤グループ

##### 【指針について】

- ・きっかけづくりが重要。
- ・策定主旨(指針 p.5)を大切に。「住民の出入りが多く定住化に至っていない」とあるが、否定的に捉えられているので、野々市の特色としてとらえて良い方向に活かしてはどうか。様々な世代、新旧市民と一緒にまちづくりをする機会があれば良い。
- ・野々市の文化を提唱していけるようなまちに。
- ・行政が市民のやる気を実現するように整えていく。

##### 【条例について】

- ・市民にわかりやすい表現で書くことが市民に浸透しやすい基本条例になるのでは

##### 【先生コメント】

発表にもあったように、学生がいるまちは移動が激しいが、プラスにとらえる。野々市にいて自分のふるさとに戻った時に、野々市にいてよかったとクチコミで広がれば良い。少しでも参加できる仕組みも重要。大学があることは学生という若者もいて、先生もいるので恵まれている。大学も経営が苦しく、利益の10%は税金だが、大学がよくしてくれると地域の人もお金を出しやすいし、大学も地域と連携したい。大学を資源と考えて欲しい。

#### ■⑥グループ

##### 【指針について】

- ・指針(p.20)の中に自発心、連帯感、創造力のキーワードを行政の各部署でどう具現化するかが、基本条例や総合計画、地域住民との関係になってくる。
- ・定住化しないとあるが、短所を長所に変える。金沢に近いこと、海は遠いが手取川は近く、白山市にも近い。山も市街地も近い野々市の特性がある。

##### 【条例について】

- ・行政、議会、市民の役割分担を明確にする。
- ・わかりやすい言葉で、市民主体の言葉で。
- ・各町内会などのまちづくり提案を行政がしっかり支援して資金援助することなどを明確に書く。例えば、地域のレクリエーション活動を活発にし、子供や若者の8割を参加させる等、具体的な項目を。
- ・発表の場を与える仕組み。福祉関係の方は、自主防災にも関係あるし、全体会議で話す機会があれば。

**【先生コメント】**

役割分担とは得意分野。行政の得意分野は税金で動くので皆のために動くこと、市民の得意分野は自分のお金で動くので自分の意思で動くこと。

1990年代、DVに関しては家庭内のことは行政が関与できなかったが、民間で取り組みをしている人がおり、その活動が広がっていった。自分の得意分野を進めて、皆の共感を得ると皆のこと(公共)になる。これが市民活動のある社会の強みなので生かして欲しい。

一方で、行政は法律に従ってお互いをつなぐ。これらが機能しているのが社会。

**■⑦グループ**

**【指針について】【条例について】**

- ・具体的に市民にどう浸透させていくかの仕組み作りが重要。作ったものをどう活かしていくか、活かせるだけの仕組みを市民一人ひとりが知っていることが大事。今後いかにPRしていくか。
- ・野々市市民自体に危機感があるか。危機感がないところに指針や条例が作っても本当に必要なものが作れるのか。危機感とは何かを考えることが、自分たちにとって本当に必要なことは何かにつながる。
- ・野々市は学生など新しい住民が多いので、いかに定住化をはかっていくか、市民として愛着をどうしたら持ってもらえるか。広い世代に呼びかけて若い人を巻き込んでいく仕組みが必要。無関心な市民をいかに無くしていくか、関心を持たせるだけの話題作りを今後大切にしていく。

**【先生コメント】**

危機意識の問題では、他者との関係で他者に思いを馳せられるかが重要。この条例づくりの中で、まちのこと、他者について考えることを目標にしてほしい。野々市は密室で作って他の自治体の条例を真似することのないようにしてほしい。私の本は参考にしていいが、条例は文化づくりであることを忘れてはいけない。まちづくりの集まりに、周りに声をかけて、断られても声をかけるだけで実は立派な市民協働。来てくれる為に説明することが大事。伝わらなかったら、どうしたら伝わるかを考えていけば良い。

**■⑧グループ**

**【指針について】**

- ・無理なく、自分にもできると思うことの大切さ。
- ・この取り組みによって信頼関係を築くことの大切さ。
- ・若者、特に女性を巻き込む。

**【条例について】**

- ・私たちのハンデは文章も作られていないので期待大、わかりやすく作って欲しい。
- ・大学はもちろん、私たちの未来を担う高校生も大切、お年寄りももちろん大切。高校で読み合わせしてもらって意見をもらう。個人に与えられても後で読もうと思って忘れられるので、授業で共有する時間を作ってほしい。
- ・読んだだけで野々市とわかるキーワード、野々市を好きになるキーワードを盛り込んで欲しい。
- ・どの世代の人でも分かりやすいように、あたたかい文章で作られた、協働を行う際の憲法のようなもの。
- ・野々市はわずか一步の差で金沢市、白山市になるが、そのわずか一步の差で野々市に住んでいて良かったと思えるような環境が未来に出来ているように、たくさんの人を巻き込める

**【先生コメント】**

市民協働は意識すると民主主義。民主主義とは、自分がまちのことに主体的に関わって、他者へと思いを馳せ、色んな意見を大事にしていくことで、子供のうちから学んでいくべきこと。指針や条例をどう子供たちに伝えていくかは後からさらに知恵を絞っていくことだが、みんなのものにしてほしい。

若い人に関しては、まちづくりの会合では、普段は批判ばかりしているおじさんが時々いるが、グループに学生が入ると、若い人の前で下手なことを言うわけにはいかないの、ポジティブになっていいことをたくさん言ってくれる。これが人の力で、個人が尊重されることとは、一人ひとりが価値を持っているということ。一人ひとりの良さを引き出せる仕組み。

基本条例はできたら終わりなのではなくて、追加してバージョンアップしていくもの。できあがって金庫にしまっておくものではなく、形成途上のもの。まちに合わせた条例をみんなで作っていく。そんな条例になるには行政が上から作ってはいできない。市民の人たちが自分たちの条例をつくることを考えるスタートをきったので、この場を大いに生かして野々市に住

## 市民協働のまちづくりキックオフ講演会・ワールドカフェ

2014年2月22日（日） 13:00～16:00 野々市文化会館フォルテ1階小ホール

んでいてよかったと思えるようなものにしてほしい。

りの文化作り＝まちを大切に思い、他者への配慮、まちのために自分のできる範囲で関わっていく。

### 6. おわりに

#### ■市長挨拶

今日は松下先生に色々なお話と、各テーブルを回ってヒントをいただいて、大変参考になった。市民協働について気がつかなかったことを教えていただいた。参加いただいた皆さんにとっても市民協働に興味を持っていただいたと思う。今すすめているまちづくり推進指針、まちづくり基本条例を単にまとめることだけではなく、市民の皆さんが見て、協働に関わってみたい、面白そうだと思ってもらえるように伝えていくことが重要だと感じた。市民協働に関心のある人を増やしていくために、市としてもこのような機会を増やしていきたい。今日参加いただいた皆さんに協働は面白いと周りの人にすすめることが大事だと思う。

#### ■閉会のあいさつ（市民生活部長 小島）

3時間あっという間で話がつきなかった。まちづくりは市役所だけとするものではなく、市民の皆さんと作っていくものだ。来年度の予算が採れたので、市の全職員に向けて2日間の研修を松下先生にお願いしてやっていきたいと思っている。皆さんが市民協働の核となってほしい。

#### ◇松下先生の話のポイント

- ・まちは行政、市民の両輪でつくる。行政と市民は自立し、対等な関係、責任、信頼関係がある。
- ・実際には町内会や自治会などの市民が動き、行政だけがまちをつくらせている訳ではない。行政と市民を認め、市民が活動していけるようにするのが協働、法的に位置づけていくのが基本条例。
- ・地方自治法には市民が主語の条文があまりない。まちづくり基本条例は自治法を補う。
- ・市民が気になること、本当にこのまちに必要なものは何かを考えて作ると良い。
- ・行政と市民と一緒に条例をしっかり作ったまちは確実に良くなる。行政が、市民の力が発揮できるように、仕事のやり方や心意気を変えていく。
- ・まちづくり基本条例＝市民がいいまちをつくれるよう励ます条例。条文を作るのではなく、まちづく

#### ◇グループワーク意見まとめ

- ・自分なりに理解し、自分の言葉で伝えられる、市民主体の言葉でわかりやすく皆に伝わるような条文
- ・どの世代の人でも分かりやすいように、あたたかい文章で作られた、協働を行う際の憲法のようなもの
- ・野々市らしさ、読んだだけで野々市とわかる、野々市を好きになるキーワード
- ・行政、議会、市民の役割分担＝得意分野を明確に行政の得意分野は皆のために動くこと、市民の得意分野は自分の意思で動くこと。得意分野を進め、共感を得ると皆のこと（公共）に
- ・市民協働の範囲について、将来を見据えて市民だけでやる公共（自助）を条例で位置づけることが必要。
- ・市民活動が活性化、行政が市民団体を育成、援助
- ・市民の意見を受け入れる受け皿づくり。各年代、生活スタイルに合ったお得で楽しいことがあると参加しやすく、協働が推進
- ・市民と行政の間に位置する人材。コーディネーターを育成することが条例にあってもいいのでは
- ・市民への公共サービスに市民目線をもって設定する
- ・新しい住民の定住化、愛着、話題作り
- ・学生が卒業しても思い出のまち、帰って来れるまち。大学があることは学生や先生もいる恵まれた資源。
- ・野々市に住んで良かったと思うもの
- ・学生と行政が関わり、学生の間から何か仕事をすることで発言しやすい立場になる。協働の意識。
- ・若い人が参加し、まちづくりに関心を持つための条件整備をしていくことが持続可能なまちになる
- ・高校の授業で条例を読み合わせし、意見をもらう
- ・子供はまちを背負う担い手、重要なキーワード
- ・発表の場を与える仕組み
- ・危機感とは何かを考えることが、自分たちに必要なことは何かにつながる。他者に思いをはせる
- ・市民協働＝民主主義＝自分がまちのことに主体的に関わり、他者へと思いを馳せ、色々な意見を大事に
- ・個人が尊重される＝一人ひとりが価値を持っている一人ひとりの良さを引き出せる仕組み
- ・基本条例はバージョンアップしていく形成途上物。